

琉球大学学術リポジトリ

戦前沖縄における農家生活の基盤

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2009-01-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川平, 成雄, Kabira, Nario メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002004366

戦前沖縄における農家生活の基盤

川 平 成 雄

はじめに

わが国は、欧米資本主義諸国の「外圧」のもとで、「開港」以後、後発の資本主義国として出発せざるをえなかった。このことが「近代的」⁽¹⁾な衣を装いながらの集権的な国家を早急に構築し、国民経済の形成＝対外自立をはからなければならなかった明治政府の政策を規定することになる。以来、改革して収奪する、つまり収奪のための改革、という明治政府の基本施策が貫徹する。この最たるものが、農村を収奪基盤とするなかでの国家財政の確立であった。そこで明治政府は、地租改正⁽²⁾を実施して農民的余剰、すなわち地租・小作料を国家財政基盤の第一に据えるのである。

沖縄における「土地整理」も明治政府のこの施策の線に沿うものであった。

「土地整理」の意義＝本質に関し、筆者はかつて松田賀孝教授との論文のなかでつぎのように展開したことがある。すなわち、「この『土地整理』は土地の私的所有の法的確認と、台風・旱魃などの自然的制約条件によって生ずる農産物価格の変動に左右されない安定的な租税徴収体系の確立をめざすものであった。……『土地整理』が実施された明治30年代は、その頃確立したとされる日本資本主義が同時に帝国主義へと転化していった過程、……同時にまたこの時期は、『琉球処分』以後もそれ自体の内部で商品＝貨幣経済の展開をなしえなかった県経済の構造的再編によって商品経済化を促進し、農村＝農民からの租税収取を容易ならしめる必要に迫られていたことの二点を看過するわけにはいかない。『土地整理』はたんに土地所有権に関する法制度の確立を目指しただけでなく、商品＝貨幣経済の流通を全県域に浸透せ

しめ、資本主義としての国民経済の確立を急ぐ必要から断行せられたのである。」⁽³⁾と。この「土地整理」に関しての把握の仕方は、戦前沖縄の社会経済状況が「上から」の政策によってどのように翻弄されていくのかをつかまえる基本視座といえる。

このように戦前沖縄の農家は、「土地整理」をひとつの契機として、これまでの生産のあり方・生活のあり方を変えざるをえない状況下に置かれる。以後、農家は、資本制商品生産の支配的な状況下において、小商品生産者として、常に、商品市場・貨幣市場・労働力市場と接触せざるをえない。いみじくも、石橋幸雄はつぎのようにいう。「明治三十六年やうやくその共有地は解体せられ、その上に近代的土地所有権が確立せらるるや沖縄農民のすべては一応独立的な土地所有者となり、自作農民となったのである。けれどもそれは同時に沖縄農民の資本主義社会への出発点でもあつた。」⁽⁴⁾と。

変革をみた歴史的事実をまえにして、農家は、いわば、みずからの生き方を問うかたちでの生活を営むのである。マルクスの言葉をかりれば、「人間は、自分で自分の歴史をつくる。しかし、人間は、自由自在に、自分でかってに選んだ事情のもとで歴史をつくるのではなくて、あるがままの、与えられた、過去からうけついだ事情のもとでつくるのである。」⁽⁵⁾との歴史認識の仕方は、置かれていた沖縄の政治的、社会的、経済的な状況下での農家の生産と生活の内実をとらえる基本的な視点になり得るものと考ええる。

ここで、つぎの点を確認することにしたい。それは「家族労働力を軸とした農家経営体」を把握する場合の基礎的な概念についてである。

零細な自作農を基底とし、家族労働力を軸とした戦前沖縄の農家経営は、家族労作的農家経営と規定することができるが、この規定の仕方は、マルクスの小経営の把握概念、すなわち、「小経営という生産様式にあっては、土地の占有は労働者が自分自身の労働の生産物の所有者であるための一つの条件なのであり、また、耕作者は、自由な所有者であろうと隷属民であろうと、つねに自分の生活手段を自分自身で、独立に、孤立した労働者として、自分

の家族といっしょに生産しなければならないのである。土地の所有がこの経営様式の完全な発展のための必要であるのは、ちょうど用具の所有が手工業経営の自由な発展のために必要であるようなものである。土地所有は、この場合には個人的独立の発展のための基礎をなしている。それは農業そのものの発展にとって一つの必然的な通過点である。」⁽⁶⁾との把握の仕方に照応するものであると考える。

また、アレキサンダー・チャーヤノフの『小農経済の原理』⁽⁷⁾は、戦前沖縄の家族労作的農家経営をとらえるうえで示唆に富んでいる著作のひとつである。チャーヤノフの理論を評価して、椎名重明は、「歴史のなかにもち込まれた仮説のうえに築かれたユートピア的性格をもっていることは否定しえない。しかし、それが完全な空想に終るかどうかは、まだわからない。」⁽⁸⁾としているが、チャーヤノフがみずからの国の具体的な現実の分析をとおして理論化し、実践しようとしたことは、労働力人口の大多数を占めている農家の生産と生活の均衡をとらえ、いかにしてより確かなものにするのか、このことにあった。チャーヤノフが提起した生産し生活するというところこそが人間にとって基本であるとの考え方は、いまでもその生命を失っていない。

チャーヤノフは、家族労作的農家経営の根底にあるものは何であるかを問い、「それは賃労働の使用を伴わず家族に依って生産を行っている」とし、「賃労働者なき経済」の特色としては「専ら家族ならびにそれに基づく諸関係」がその「組織要素」であり、「家族の大いさと構成とは、その経済活動の最大ならびに最小の規模を決定するものである。」とされ、「労働力は専ら現存の労働能力ある家族員によって供給するものである。」⁽⁹⁾とする。このような家族労働力を主体とした農家経営のなかにこそ、「小農経済」の伸縮性＝強靱性があるとみるのである。

磯辺秀俊が、「家族的経営」の一般的な性格を、「農民家族を単位として、自己の労働力その他の生産財を根幹として生産を営み、これによって家族の生活欲求の充足を図る個別経済である。」とし、「一定の家族労働体——家

族労働を産み出す、いわゆる働き手——と自有の生産手段によって構成された経営体とみられる。」とするなかで、「労働力の自給は、経営が、その労働力の再生産過程たる家計と結合することを意味する。ここで、家族従業者は、労働者であると同時に、消費者であるからである。こうして経営と家計が、結合して単一の個別経済を構成する。」⁽¹⁰⁾との概念規定は、チャーヤノフ理論を踏襲したものといえるであろう。

小島修一は、チャーヤノフの「家族経済」を評価して、「家族経済は、完全に実物経済的なタイプと商品交換を営むタイプとに区別できるが、その『内部構造』は基本的に同一のものと考えられている。すなわち、粗収益から物的諸費用を控除した純収益が、『労働収益』Arbeitsertragとして基本的な所得カテゴリーを構成する。この労働収益は、家族の消費需要充足と家族労働との主観的評価における均衡関係によって決定される。さらにこのメカニズムは全体として、当該地域の人口密度や慣習によって規定される固定的な生活水準＝需要水準や地代形成諸力（土壌の質や気候条件）に依存している。」⁽¹¹⁾とするが、この小島の考え方は、チャーヤノフ理論にたいする浅薄な理解から発しているといえよう。このような先行業績を踏まえることのなかから、以下、検討に入ることにしたい。

そこで、本小論の課題であるが、戦前沖繩、とくに昭和戦前期において農家はどのようなことを基盤として生活を営んでいたのか、この点を追究することにある。

1. 農業経営を持続することの意味

農家生活の基盤は、農家を主体とする農業経営において、家族をひとつの生産単位＝消費単位とするところにある。この意味するところは、家族内において、自分をふくめての家族労働力、そして基本的には、みずからが所有する生産手段を根幹として農業生産を営み、このことによって家族の生活欲

求の充足をはかることができれば、農業経営を維持し、かつ継続することが可能である。ここで問題となるのは、農業に従事している者にたいする家族内消費者の関係、つまりは家族構成員の消費欲求が農業従事者の働きにおよぼす影響である。農業に従事している者は家族の消費欲求に促されてその労働能力＝エネルギーを出すわけで、そのなかにこそ農家生活の基盤が横たわっているといえる。⁽¹²⁾

家族労働力が家族労働力たる所以は、家族構成員の身体そのもののなかに労働する能力をもっているからであり、この労働能力を充分に発現するためには、土地や農具などの生産手段と結合していることこそが肝要といえる。そこで、労働力の維持・再生産の「場」としての家族内において労働力と消費者がどのような連関をもっていたのか、また、農家が生活を維持しえた根底にあるものはなにか、この点に関して『農家経済調査・農家経営調査』⁽¹³⁾を分析した表1ならびに表2を検討することのなから、吟味する。

農業従事者にたいする家族消費者の割合をみると、中農が1.40～1.65、小農が1.45～1.65となっている。つまり家族内消費者が農業従事者を上回っていることは、家族内消費者の生活保護のために農業に従事しなければならないことをしめしている。農業に従事するものは、みずからの労働する能力を最大限に投下することによって生産活動を遂行するのである。そのためには土地および農具などの生産手段が自己に帰属していることが重要な要件となる。その意味において、戦前沖縄の農家はこの要件を満たしており、そのなかにこそ農家経営の伸縮性＝強靱性があり、農家生活の基盤がある。そのことが表2の農家の純財産のプラスとなってあらわれている。いわばみずからの労働能力と生産手段とが一体となって農業生産に従事しており、家族内消費者の最低限の欲求を満たすことのなかにこそ農業経営を持続させる根拠があるのである。

表1 世帯員数、農業従事者、家族消費者の推移

単位：人・%

	中 農			小 農		
	1931	1934	1937	1931	1934	1937
家族構成						
男	3.5	3.2	3.0	3.0	3.2	3.3
女	3.5	3.5	3.2	3.0	3.5	2.3
農業従事者	3.3	2.2	3.0	2.3	2.2	2.6
成人換算農業従事者	2.5	2.0	2.5	2.0	2.0	2.2
成人換算消費者	3.8	3.3	3.5	2.9	3.3	3.2
農業従事者に対する家族消費者の割合	1.52	1.65	1.40	1.45	1.65	1.45

〔備考〕沖縄県農会『昭和六年度農家経済・農家経営調査 第二輯』、『昭和九年度農家経済・農家経営調査 第五輯』、『昭和十二年度農家経済調査 第八輯』より作成。

原注：「農業従業者の成人換算とは成年男子の労働力を1.0として成年女子を0.8として各人の労働能力に加算した」ものである。成年男子（15才以上）=1.0、成年女子（同上）=0.8、13~15才=0.5、10~12才=0.4、7~9才=0.3、4~6才=0.2、4才未満=0.1。

小農、中農の区分の仕方であるが、それは「調査農家所在町村の農家平均一戸当耕作面積の七割未満を小農とし、七割以上を中農とし」たものである。

表2 耕作面積、農家財産、農家負債、農家純財産の推移

	中 農			小 農		
	1931	1934	1937	1931	1934	1937
耕作面積：反						
田	0.4	0.6	0.4	0.9	0.7	1.0
畑	6.9	6.9	7.3	3.1	3.5	3.3
農家の財産：円						
農業資産の増減（A）	355	1.4	70	-57	129	-40
兼業資産の増減（B）	-1	-30	-	1	-	-2
家業資産の増減（C）	-90	179	182	51	-33	26
農家負債の増減：円（D）	148	-38	-155	-29	129	-122
農家の純財産（A+B+C-D）	116	291	407	24	33	106

〔備考〕表1に同じ。

注：1）農業資産＝土地、建物、農具、動物、食物、現物。

注：2）兼業資産＝貸付地、兼業用器具。

注：3）家事資産＝宅地、住家、現物、現金、貯金、貸付金、模合掛金、未収入金、保険掛金。

2. 労働の成果とその内容

では、家族労働力を軸とした農業経営の成果は、どのようにあらわれ、その内容はどのようなものなのか、この点に触れることにしよう。が、その前につぎのことを確認することからはじめたい。

大谷省三は「自作農の性格」のなかで、「この形態の経営における経営存続の限界点は、農業所得によって家族の生存が維持できるかいなかにある。つまり、最悪のばあいには、ぎりぎりの生存条件に追いこまれたばあいでも、経営は消滅しない。」⁽¹⁴⁾と評価する。この大谷の評価の仕方は、マルクスのいう「小さな資本家としての彼（分割地農民—引用者註）にとって絶対的な制限として現われるものは、本来の費用を差し引いてから彼が自分自身に支払う労賃にはかならない。生産物の価格が彼にこの労賃を保証するかぎり、彼は自分の土地を耕すであろう。そして、しばしば、労賃が肉体的最低限に達するまで、彼はそうするであろう。」⁽¹⁵⁾との理論展開を踏まえたものといえるが、みずから生産し、みずから所得し、みずから生活するという自作農にとっての基本性格をついたものといえるであろう。

筆者はかつて戦前沖縄の農家経営をとらえるうえで、その重要な視点として、つぎのように展開したことがある。すなわち、「農家にとって、その再生産を維持・継続する基準を形成するのは、生産手段たる『C』部分を補填し、かつ労働力たる『V』部分を実現することにある・・・農家による『C+V』の実現が可能であることは、自己および家族の再生産を保証することになる。」⁽¹⁶⁾と。

上述したことをふまえるかたちで、以下、検討に入る。

表3は、農家収入の構成を農家にとっての重要な作目ごとに示したものであるが、表から読み取れるように、農産加工、養畜、耕種の比重が高い。ここでいう農産加工とは、農家みずからがさとうきびを栽培し、また農家みずからがそれを黒糖にするという、そのことにかならない。仲地宗俊が「農

産加工はいうまでもなく農家による黒糖の自家製造である。農家が加工部門までも営むことによって収入を確保していたのである。生産が農工未分離の段階にあったことを示している。」⁽¹⁷⁾としたことは、当時期の沖縄の農家生活を的確に評価したといえる。養畜の比重の高さは、いうまでもなく豚である。「ナチスに追われたユダヤ系ドイツ人生物学者」であるR. ゴールドシュミットは、『大正時代の沖縄』のなかで興味深い描写をあたえている。「琉球経済において豚の占める地位は、ことのほか大きいものである。それほどみすばらしい小屋もないが、立派な家屋敷でも必ず豚小屋がついている。

表3 農家経済の推移

単位：円

	中 農						小 農					
	1931		1934		1937		1931		1934		1937	
	現金	現物										
農業収入(A)												
耕種	43	116	63	104	97	123	8	83	7	122	58	79
養蚕			6	3					2	1		
養畜	145	41	31	27	126	34	90	15	29	36	26	29
農産加工	223	3	385	5	578	7	13	1	53	1	30	2
林野			2	8	3	9				2		
その他	1	6		3	2	5		3		3		
兼業収入(B)	125		158	3	100		87		62		155	
家事収入(C)	39		81	10	27	4	64		58	12	55	22
農家総収入(D=A+B+C)	576	166	726	163	933	182	262	102	211	177	324	132
農業経営費(E)	301	17	191	15	316	13	125	10	56	7	65	6
兼業費(F)	4		3	1			1		1	10	2	
農家所得[G=D-(E+F)]	271	149	532	147	617	169	136	92	154	160	257	126
家計費(H)	170	112	310	129	274	147	100	100	193	164	169	150
農家経済余剰(G-H)	101	37	222	18	343	22	36	-8	-39	-4	88	-24

[備考]表1に同じ

注：円以下は四捨五入。

割合に良い食事のばあいには、そのつど幾つかの豚肉料理がつくし、また普通の男でも、彼が毎日食べる薩摩イモに豚の脂の入ったみそ汁を添えるのである。ともかく、どんな祝祭においても豚がつぶされ、その塩づけにされた肉は大事に少しずつ消費されていく。……豚の存在は、そのほかに非常に注目すべき意味をもっていて、それは遠い国からの旅行者がその重要性にもかかわらず通常語ることを避けてきた……琉球においては……いわゆる汚物処理法はいささか異なっており、肥桶の役割は何と豚がひき受けているのである。身分の高さも低きも、用を足しに豚小屋に行かねばならないし、そこでは豚小屋と並んだふたのない例の小さな『場所』が彼らを待ちうけている。そして、まだいくらか栄養素を含んだ『最終消化物』が、石でつくられた穴を通っていま一度利用されるべき豚のところへ運ばれる、というあんばいである。」⁽¹⁸⁾と。耕種の大半は甘藷にはかならない。沖縄研究の先達ともいうべき仲原善忠は、戦前沖縄の特質についてつぎのような評価をあたえた。すなわち、「黒糖、芋、米の三者は沖縄の産業経済における三本柱とも言う重要性をもっていたもので」⁽¹⁹⁾あり、また、「沖縄の経済は、芋を作って食べ更に砂糖を売って米その他を買うという太い線でつらぬかれている」⁽²⁰⁾と。この仲原の指摘は、戦前沖縄のよって立つ基盤が何であったのか、つまりは、農業生産こそが沖縄経済の再生産の構造を内部から規定するものである、と言い換えてもよいであろう。仲原とほぼ同じことを大阪毎日新聞社の経済部長であった下田将美は、「琉球の農作物は今日までは甘蔗と甘藷とに限られていた観がある。島民は甘藷を食料として生き、甘蔗によって利益を収めて来た。生産物としての砂糖、消費のための芋、この二つの農作物を主として経済をとつて来た。」⁽²¹⁾と述べる。また、石橋幸男は、「沖縄の最大の農産物である甘藷」の反当たり生産高が全国平均をかなりの程度上回っている状況を指してつぎのようにいう。すなわち、「沖縄に於ける甘藷は農民の食糧であり、豚の飼料である。それは殆ど自給作物である。それ故に甘藷の生産力が高いことは必ずしも沖縄農民の経済を伸長せしむる原動

力とはならない。・・・沖縄に於いては甘藷はその植付の時期を選ばない。年中植付けられ、年中収穫せられる。」⁽²²⁾と。さらに石橋は、「農民の生活は多くは甘藷を常食とし、生活程度は一般に低い。けれどもその生活は決して自給経済ではない。生活程度が相当に低いにも拘らず、可成貨幣経済の洗礼下にある。或るものは甘藷を以つて金に代えその金で米を買つて生活するが、甘藷を工場に売り或は自ら黒糖として販売することによつて、やうやく貨幣支出を賄ひ、依然として甘藷常食の生活を続けるものも少なくない。」⁽²³⁾と。たしかに、下田、石橋の指摘は的を射たものといえるが、このなかにこそ、零細的な規模ながらも、自分自身および家族労働力の維持・継続がなされている、ということのみをとらねばなるまい。

では、つぎに沖縄本島、宮古島、および八重山島における農家収入と生活について、表4～6から吟味してみることにしたい。表から知れるように、どちらも農業所得でもって農家生活の維持・継続が可能であることは、農家経営そのものを維持・継続することにつながる。このことに関連して沖縄県農会がつぎの点、すなわち、「農家は農業経営が生業たる以上、農家所得を以て生活費を支弁すべきものなるに、農業が昔時の如き完全なる自給自足農業なら兎に角、現時の如く商業的農業としての性質が濃厚となり、且また、経済的事情の変動著しい時代にあつては、農業経営も生活費も経済的事情の影響を受ける事著しく、ために農家の経営的努力にもかかわらず農業所得を以てしては生活費を支弁し得ない事にもなる。・・・農業所得のみを以てしては生活費を支弁し得なかつた年に於ても農業外収入を加へた場合は・・・生活費を支弁し尚相当の余剰額を生ずる。此の余剰額こそ農家の財政的支出、即ち模合の出金、借入金の返還等の支払に充当せらるゝ金額である。」⁽²⁴⁾と、当時の農家事情を評価したことは重要な指摘といわねばなるまい。

農家にとって、生活を維持・継続し、家族労働力の再生産をはかることは、重要な根幹要素となる。では、この要件を満たしたのなら、生活の程度はどのようなものとしてとらえていたのであろうか。「誰が考へても上と考へ得

戦前沖縄における農家生活の基盤（川平成雄）

表4 沖縄本島における経営耕地広狭別農家収入と生活（1940年度） 単位：戸・円

経営耕地 広狭別	調査 戸数	農業生産 価額(A)	中間生産 物(B)	借入地小 作料(C)	農業所得(D) D=A-(B+C)	農業外 所得(E)	農家総所得(F) F=D+E	現在生活程度			生活安定不安定		
								上	中	下	安	不安定	
自作	5反未満	40	501	48	12	441	151	592	1	9	30		40
	5反~1町	54	1,091	161	4	926	101	1,027	2	25	27	1	53
	1~1.5町	25	1,961	354	3	1,604	146	1,750	4	21		19	6
	1.5~2町	14	2,619	438		2,181	171	2,352	6	8		14	
	2~3町	1	2,378	396		1,982	169	2,151	1			1	
3~5町	1	4,160	700		3,460	36	3,496	1			1		
自小作	5反未満	36	554	64	38	452	138	590		5	31		36
	5反~1町	28	1,092	163	33	896	76	972		15	13	2	26
	1~1.5町	11	1,982	314	69	1,599	89	1,688	2	8	1	6	5
	1.5~2町	2	1,528	98	25	1,415		1,415		2		2	
小作	5反未満	12	374	55	56	263	71	334			12		12
	5反~1町	14	719	74	37	608	18	626		2	12	1	13
	1~1.5町	1	1,024	60	36	928		928			1		1
	1.5~2町	1	1,725	160	37	1,528		1,528		1		1	

〔備考〕中央農業会『⑨ 適性規模調査報告第5輯 北海道及沖縄』昭和18年10月、より作成。

原注：(イ)農業生産価額及中間生物物、借入地小作料、中間生産物及借入地小作料、差引額、農業外所得は総て調査農家一戸当を算出した。

(ロ)現在生活程度は調査町村で誰が考へても上と考へ得るものを上とし、下と考へ得るものを下とし、其の他は中としての、調査戸数である。

(ハ)安定、不安定、は農業収入に依り中庸の生活をなすものと仮定したる場合に、普通災害に遭遇する場合、経営主と其の妻とで五人の子供を扶養する場合と更に昭和五、六年頃の不況に遭遇する場合及之等の三つの場合が同時に重なる場合でも生活に不安を感じないと判定したものを安定とし、不安を感じるものを不安定としたものである。

表5 宮古島における経営耕地広狭別農家収入と生活（1940年度） 単位：戸・円

経営耕地 広狭別	調査 戸数	農業生産 価額(A)	中間生産 物(B)	借入地小 作料(C)	農業所得(D) D=A-(B+C)	農業外 所得(E)	農家総所得(F) F=D+E	現在生活程度			生活安定不安定		
								上	中	下	安	不安定	
自作	5反未満	3	364	2		362	28	390			3		3
	5反~1町	3	617	63		554	140	694			3		3
	1~1.5町	5	806	51		755	274	1,029	3	2			5
	1.5~2町	3	827	86		741	48	789	1	2			3
	2~3町	5	1,043	28		1,015	231	1,246	3	2		1	4
3~5町	3	2,290	365		1,925		1,925	2	1		3		
自小作	5反~1町	3	401	4	19	378	45	423			3		3
	1~1.5町	4	893	89	18	786	195	981	1	3			4
	1.5~2町	2	1,271	91	59	1,121	25	1,146	2				2
	2~3町	2	1,459	169	45	1,245		1,245	2			1	1
小作	5反未満	1	370	67	20	283		283			1		1
	1~1.5町	1	720	53	50	617	7	624			1		1

〔備考〕表4に同じ。

表6 石垣島における経営耕地広狭別農家収入と生活（1940年度） 単位：戸・円

	経営耕地 広狭別	調査 戸数	農業生産 価額(A)	中間生産 物(B)	借入地小 作料(C)	農業所得(D) D=A-(B+C)	農業外 所得(E)	農家総所得(F) F=D+E	現在生活程度			生活安定不安定	
									上	中	下	安 定	不安定
自作	5反未満	2	837	9		828		828	2				2
	1~1.5町	10	1,010	27		983		983	1	5	4	1	9
	1.5~2町	4	1,253	16		1,237		1,237	1	3		1	3
	2~3町	6	1,652	48		1,604	233	1,837	3	3		4	2
自作小	5反~1町	2	502	9	16	477	120	597	1	1			2
	1~1.5町	1	1,074	16	43	1,015	480	1,495	1				1
	1.5~2町	1	1,279	25	20	1,234		1,234	1				1
	2~3町	1	1,766	15	79	1,672		1,672	1				1
自作小	5反未満	1	138		3	135	220	355			1		1
	5反~1町	1	400	7	18	375	200	575			1		1

〔備考〕表4に同じ。

るものを上とし、下と考へるものを下とし、其の他は中」とした場合、5反未満および5反~1町層の零細的な農家が現在の生活を「下」と感じていることが知れるが、経営耕作面積がおおきくなるにつれて「中」あるいは「上」としてみずからの生活程度をみている。また、生活が安定しているか、不安定なものであるかであるが、このことにたいしての評価基準は、「農業収入に依り中庸の生活をなすものと仮定したる場合に、普通災害に遭遇する場合、経営主と其の妻とで五人の子供を扶養する場合と更に、昭和5、六年頃の不況に遭遇する場合及之等の三つの場合が同時に重なる場合でも生活に不安を感じないと判定したものを安定、不安を感じるものを不安定としたものである」。「三つの場合が同時に重なる」という悪条件下にあって、やはり生活に不安を感じる農家の比重が高くなっているのは理解しうる。しかしながら、このような状況にあっても生活に安定をみている農家がいるのも重要な事実としてみてとる必要がある。ともかく、農家はその生活を維持・継続するために最大限の努力をはらっている、ということがうかがい知れよう。

3. 家計費からみた農家生活の態様

表7は、農家支出に占める家計費の動きをとらえたものである。家計費のなかで、交際費と冠婚葬祭費の多いさが目立つ。神谷清次郎は「本県農家生活の現状を見るに改善を要すべき点多し余は寧ろ本県民の生活をして因襲虚栄に支配せられたる見栄的外面的生活を精算して内面的により良く充実したる生活に改革あるを望む。本県民の生活慣習が余りに其の中心が家庭を離れて居ること、家庭外に於ける交際の余りに多きこと、家庭内娯楽の欠如せること」⁽²⁵⁾と指摘する。家計費のなかの現金支出総額のうち交際費と冠婚葬祭費両者で、中農の場合は1931年=42%、34年=38%、37年=37%、小農の場合は31年=53%、34年=40%、37年=31%であり、このことからすれば、「飲食費外の多大の冗費の為に日常家族の飲食費をより貧弱ならしめて居るのではあるまいか。」⁽²⁶⁾とした点は、交際費と冠婚葬祭費が家計費を圧迫していることの端的な表現の仕方といえる。また、石橋幸雄は、「生活程度が低いことは生活費に於ける飲食費や嗜好費、娯楽費等の占むる割合から推測することができる。」⁽²⁷⁾として、「沖縄農民の生活程度が一般に低いのに拘らず、ここに注意すべきことは、それが決して自給経済ではないことだ。むしろ貨幣経済の割合は相当に高い。・・・生活程度が低いのに拘らず、貨幣経済が可成深く浸潤しつつあること、そこに貨幣経済が沖縄農民の苦境に鞭打ちつつあることを見逃してはならない。農民の経済力の薄弱と生産力の貧弱と而して幼稚なる技術段階のままを以つて、著しく貨幣経済に於ける沖縄農業、農民の経済的地位を見出すのである。沖縄に於ける著しい輸入超過は正に沖縄農業、農民のかかる貨幣経済化の事実と照応する。」⁽²⁸⁾との指摘は傾聴に値するものといえる。

いってみれば、戦前沖縄の農家は、交際費や冠婚葬祭費の充当のために農業経営を営んでいるともいえようが、この点を逆の面からみるならば、この点にこそ戦前沖縄の農家生活の特異性があるし、これを一概に否定去ることは

表7 家計費の構成

単位：円・%

	中 農			小 農		
	1931	1934	1937	1931	1934	1937
飲食費	116	152	193	77	145	165
米	33	53	65	16	44	63
麦類		1		1	2	
甘藷	53	40	55	41	66	66
肉類	10	15	21	7	12	10
蔬菜	1	9	8	2	5	4
調味料	12	18	22	6	8	12
その他	7	6	22	3	8	9
住居費	16	9	8	4	5	8
光熱費	12	23	31	22	20	25
被服費	12	26	30	9	16	14
什器費	6	12	7	2	12	3
教育修養費	3	56	8	1	5	4
交際費	35	45	49	24	33	24
嗜好費	9	10	12	6	8	10
娯楽費		2	1	1	1	1
衛生費	9	20	16	8	12	17
冠婚葬祭費	37	72	52	29	45	29
租税公課	5	4	4	1	1	
その他	19	9	11	17	54	15
家計費合計	279	440	422	201	357	315
現金	170	310	274	100	193	169
現物に対する現金の割合	60.9	70.5	64.9	50.0	54.1	53.7

〔備考〕表1に同じ。

注：円以下は四捨五入。

原注：1) 現金欄には実際現金支出の外未払金を含む

2) 現物欄は所謂自給物であるが買物等をも含む

できないのである。

しかしながら、貨幣経済が農家生活のなかに深く浸透している状況下においてさえ、「米を食べて居るのが全体の二割七分で、残りの七割三分は甘藷

を食つて生活して居る勘定になる、而して此の甘藷を食べて居る七割三分の県民の中には、凶作の場合に甘藷を食ひ外づし、芋粕や蘇鉄で露命を繋ぐ事も珍しくはない」⁽²⁸⁾のが現実であったことも忘れてはならない。

ここで、家計費のなか、それも現金部分に占める模合が、農家生活にとってどのような意味をもっていたのかを検討することにしたい。

表8にみるように、家計費の現金部分にたいする模合の比重はかなり高いことが知れる。なぜ、模合は家計費のなかで重要な位置を占めているのか、それは模合こそが農家の生活と深いかかわりをもっていたからにほかならないからである。

1929年、地方小作官牛島英喜は農林省の委嘱により沖縄県の小作に関する調査をおこない、その復命書を福岡県内務部に提出しているが、そのなかで牛島は、「模合は旧藩時代より行はれたる頼母子講にして相互扶助の精神より発達せるもの各戸を通して多きは数個少きも一個に加入せざるものなき状態にて県民の金融機関として欠くへからざる特有のものなり」⁽³⁰⁾と評価して模合の重要性を指摘する。また、渡辺治は、牛島とほぼ同じ内容のことをつぎのように、すなわち、「琉球は・・・村落が共産的に共同的に発達した関係上、各般の経済行為にして共同的のもの少なくない。」のを反映して、「共同して相互扶助を為し金銭上の融通を行ふ」模合が一般的でそれに加えていない農家は皆無であった」⁽³¹⁾と。沖縄県内務部でも「模合最も融通力に富み、農民にして模合に加入せざるもの皆無といふ状況なり」⁽³²⁾との調査結果を得ている。

模合の種類は極めて多数にのぼったとされるが、その代表例をあげると、砂糖模合、大豆模合、現金模合、救済模合があり、そのほかには「芋模合、向上会模合、米模合、山羊模合、豆腐模合、婦女模合、労力模合、貯金模合等があり、地域的に見れば組模合、字模合の名があり、期間的に見れば月模合、年模合があり、何れも往時より現今に至る迄、盛に利用せられつゝある特殊金融である。」⁽³³⁾として模合の多岐にわたる利用の仕方をみている。

表8 家計費（現金部分）に占める模合の割合

単位：円・%

	中 農			小 農		
	1931	1934	1937	1931	1934	1937
家計費（現金部分）	170	310	274	100	193	169
模合掛前	34	41	78	21	16	6
模合送前	53	41	56	41	53	30
合計	87	82	134	61	69	36
家計費（現金部分）に占める模合の割合	51.2	26.5	48.9	61.0	35.8	21.3

〔備考〕表1に同じ。

このように模合は、農家の金融方法としては最も身近で、最も重要なものであり、農家生活の奥深いところと密接にかかわって農家生活のある面では根底から支えていたものといえよう。しかし、模合は正の面ばかりでなく、負の面もあることをみてとる必要がある。沖縄県農会の評価によれば、「模合関係は本県農家の経済に影響を及ぼす事が大きい」ばかりでなく、また、「模合の出金は、農家純財産の増加となるもので、農家純財産の増加は、農家損益に於て余剰があつて始めて生ずるものであるから、余剰なくして純財産の増加を来すべき模合の出金、保険の掛金、預金、貯金等をなす場合は、必然的に、一方に於て農家純財産の減少となるべき、借入金増加、貸付金の回収、の如きを伴ふものである。此の点、農家指導上、大いに留意せねばならぬ点である。」⁽³⁴⁾として模合の行き過ぎが農家経営のうえからやがて桎梏に転化しうる可能性があることを暗に警告している点も見逃してはならない。

いずれにせよ、模合が農家生活を根底から規定するものであることはうたがいのないところであり、近世・近代・現代をとおして連綿と沖縄の民衆のなかに生き続けているのである。

むすびにかえて

家族労働力を軸とし、自己および家族の維持・再生産を究極的な目的とする農家経営は、サトウキビ栽培および砂糖生産をはじめとして、甘藷、養畜、稲作、堆肥草刈などが相互に有機的に結合されており、⁽³⁵⁾ かつ、農業生産にかかわる収入と家計支出がひとつの統一体をなしているところにある。

つまりは、労働能力をもっている家族構成員がその投下した労働力に見合う労賃部分があると自己判断＝評価し、生活の維持・継続が確保できれば、農業経営は連続することにつながるのである。

この意味において、戦前沖縄の農家経営は、利潤の獲得と蓄積を至上命題とする資本制的商品生産とは異にして、「土地整理」以後、「上から」あたえられ、あるいは手に入れた耕地を基盤として、台風や干ばつなどの自然的な制約条件を克服するなかで、農産物や農産加工物の価格変動に対応するかたちをとる。農民家族にとって、生活の基盤を安定化させることは、農業経営と家計とが不可分な関係を有することにつながり、その根底にあるのは、最低限、自己労働力および家族労働力の維持・再生産と自給農産物の確保にほかならない。

資本制的商品生産が支配的な状況下にあるにせよ、多少なりとも家族労働力と自給的な農産物部分がつながっていることは、農家経営を維持・継続ならしめ、そのなかにも、戦前沖縄の家族労働力を軸とした農家生活の基盤があるといえるのである。

人が生き、そして生活するということの基本は、農業生産をめぐる事象を軸として展開してきており、このことはいまもって変わらない。宇沢弘文は、いみじくもつぎのようにいう。すなわち、「農の営みが、人類の歴史でおそらくもっとも重要な契機をつくってきたものであり、将来もまた基幹的な地位を占めつづけることは間違いない。農の営みというとき、それは経済的、産業的範疇としての農業をはるかに超えて、すぐれて人間的、社会的、自然

的な意味をもつ。農の営みは、人間が生きてゆくために不可欠な食料を生産し、衣と住について、その基礎的な原材料を供給し、さらに、森林、河川、湖沼、土壌のなかに生存しつづける多様な生物種を守りつづけてきた。それは、農村という社会的な場を中心として、自然と人間との調和的な関わり方を可能にする。」⁽³⁶⁾と。

農業の全般的な危機が叫ばれるなかで、人間にとって農業とはいったいどのような意味をもつのか、この意味をいまこそ問い直す必要があるだろう。人間が生きるということの基本は、農業を中心としていた点にある。農業のあり方を問うことは、人間のあり方を問うことにつながる。なぜなら、農業を基本した生活にこそ人間らしさがともなうと考えるからである。

- (1) この「近代的」という場合の括弧付きについてであるが、明治政府は、維新以来、欧米先進諸国に追いつき追い越せとの路線、すなわち富国強兵＝殖産興業政策を展開するものの、それは上面だけを近代化してきただけという意味で用いていることに留意されたい。
- (2) 地租改正の実証的分析、理論化については、なによりもまず、近藤哲生『地租改正の研究』未来社、1967年、を参照されたい。

地租改正は、地主－小作関係の拡大・地主の地位の拡大、をもたらし結果につながる。以後、地主、とくに大寄生地主は、国家・資本・地主、という大きな枠組み、つまりは日本資本主義の再生産構造の一環に深く入り込んでいくことになる（この点については、中村政則『近代日本地主制研究』東京大学出版会、1987年を参照）。

地主制の支配的な状況下における“農民像”を分析した山田盛太郎は、この“農民像”をつぎのようにつかまえる。すなわち、「二層の従属規定〔隷農制的＝半隷農制的従属関係再確保、圧倒的優位の地主資格ならびに全剰余労働吸収の地代範疇成立の規定〕をもつ所の、また、封建的＝半封建的の地代範疇〔労働地代、生産物地代の形態〕をとる所の、半封建的土地所有関係＝半農奴制的零細農耕。・・・かくの如き狭隘な土地所有＝農耕の関係においては、独立自由な自営農民の成立の余地なく、したがって、小農の範疇は成立の余地」（山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波文庫、262～263頁）がないものと。この山田の論理規定は、わが国の農民像を普遍化するというにであった。しかし、戦前沖縄において農家の大部分が「土地整理」以降、零細的な規模においてながらも、土地および農具などの生産手段を所有し、小商品生産者として、ある程度展開していた点を踏まえるならば、一般化しうるのには疑問の余地が残る。

また、権名重明はこのような農民像を軸として生活を営んでいる農民家族を「ファミリー・ファーム」という概念でとらえ、つぎのような、すなわち、「『ファミリー・ファーム』family-farm は、『家族労作経営』family-

based agricultural production として何よりもまず第一に『家族労作規模の農業経営』family-sized farm である。したがって、それは第二に、原則として、雇用労働力に依存しない農民的経営——あるいは、労働者を雇用するにしても、家族労働力の方が主体であるようなもの——をさす。その限りでは、それは第三に、少なくとも相対的には小規模経営である。」（椎名重明編『ファミリー・ファームの比較史的研究』御茶の水書房、1987年、のなかで『研究』を編んだ基本方針である椎名の「総論」3頁）とした点については評価し得るが、「ファミリー・ファーム」、つまりは家族労作農家経営を「寄生地主制のもとにあって、地主とはもちろん小作農とも明確に区別されながらも、客観的にはむしろ地主制の矛盾を緩和する——その限りでは、地主制を補強する——役割を担うことになった自作農（自小作農も含まれる）、なかんずく老農（明治）、篤農（大正）タイプの自作農」（同上、5頁）の経営、とする評価の仕方には疑問の余地が残されている。というのは、日本本土のような地主—小作関係が全般的に確立しているなかで、つまりは高率の高額の小作料を支払うことを「上から」強制され、かつ一般化させられている状況下で、「老農」・「篤農」を椎名が概念化していう、いわゆる「自作農」が、果たして「地主制の矛盾を緩和する」主体的な役割を担うことができるのか、と考えるからである。

- (3) 松田賀孝・川平成雄「昭和恐慌期沖縄県の産業構造について」（琉球大学法分学部『経済研究』第37号）35頁。
- (4) 石橋幸雄「沖縄農業の貧困」（『帝国農会報』第26巻第2号）28頁。
- (5) マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール—八日」（『マルクス＝エンゲルス全集』第8巻）107頁。
- (6) 『マルクス・エンゲルス全集』第25巻第2分冊、1033～1034頁。
- (7) アレクサンダー・チャーヤノフ『小農経済の原理』大明堂、1957年
- (8) 椎名重明編『ファミリー・ファームの比較史的研究』御茶の水書房、1987年、椎名「総論」11頁。

戦前沖縄における農家生活の基盤（川平成雄）

- (9) チャーヤノフ，前掲書，5～9頁。
- (10) 磯辺秀俊「家族農業経営の原理」（磯辺秀俊編『家族農業経営の変貌過程』東京大学出版会，1962年，所収）9～10頁。
- (11) 小島修一「チャーヤノフの比較経済論（一）」（『甲南経済学論集』第23巻第1号）50～51頁。
- (12) この論理展開の基本には，チャーヤノフ，前掲書がある。
- (13) この『調査』の意義と限界，そして利用の仕方については，拙稿「戦前沖縄の農家労働力の一断面」（琉球大学法文学部『経済研究』第48号）をみられたい。

また，周東秀雄が「農家経済調査の重要性と其の発展過程」のなかで，つぎのような見解を示しているのも興味深い。「農家経済調査は農家の収支が如何なる内容を有し，如何なる結果を示すやを吟味するものであって，之によつて始めて農家の生産と家計の全般が判明し，我が国農家の特質を明にし得るのである。又農家経済調査を行ふことにより，我が国農業経営の意味なり，合理化なりを明にし得るのである。即ち我国農家の農業経済の目的は企業の利得でなく寧ろ生活の安定向上を目的とするものであり，又投下資本の利潤を目的とするものではなく，家族労働の報酬を求めるものである。単に市場生産のみをなすのではなく，自給的色彩を多分に抱蔵している。経営をなして居る之等の小農経済の特質は農家経済調査をなし農家の家政を検討することによつて達し得るのである。」（『帝国農会報』第30巻第3号，1940年，2～9頁）

- (14) 磯辺編，前掲書，83頁。
- (15) 『マルクス＝エンゲルス全集』第25巻第2分冊，1032頁。
- (16) 拙稿「戦前沖縄の農家労働力の一断面」（琉球大学法文学部『経済研究』第48号）298頁。
- (17) 仲地宗俊「沖縄における農地の所有と利用の構造に関する研究」（『琉球大学農学部学術報告』第41号，1994年）45頁。
- (18) R. ゴールドシュミット，平良研一・中村哲勝訳『大正時代の沖縄』琉球新

報社，1981年，50～53頁。

- (19) 仲原善忠「沖繩現代産業・経済史」（『仲原善忠全集』第一巻，沖繩タイムス社，1977年）489頁。
- (20) 仲原，前掲書，509頁。
- (21) 下田将美『南島経済記』大阪屋号書店，1929年，100頁。また，下田は沖繩の農民の農家経営のあり方について，つぎのような痛烈な批判を浴びせる。すなわち，「顧みて琉球の農人の現在を見ると私はたゞ呆れる外はない。無性でやりつ放しで，怠惰で愚鈍なる農人の典型的なものを見たいと思つたら琉球へ行くがよい。彼等は施肥の方法を知らない。雑草を排除することを面倒がる。作物を可愛がることをしない。除虫の手段などは考へるのもおつくらしい。すべてがやりつ放しである。私は甘蔗のやうな成長力の猛烈なものでたゞ植えておきさへすれば雑草位はふみにじつてのびてゆく野蛮なものが琉球で盛んなのは偶然でないと思つた。甘蔗なればこそ，又甘藷のやうな単純なものなればこそ琉球でよく出来るのである。野蛮なものでなければ琉球ではとうの昔に亡びていたであらう。」（112～113頁）と。
- (22) 石橋，前掲論文，18頁。
- (23) 同前，11頁。蔗
- (24) 沖繩県農会『経済調査から観た本県農家経済の動向』昭和13年3月。
- (25) 神谷清次郎「農家経済の実態と改善」（沖繩県農会『沖繩県農会報』第4号，1935年）34～35頁。
- (26) 同前，35頁。
- (27) 石橋，前掲論文，26頁。
- (28) 同前，26～27頁。
- (29) 当真嗣合『沖繩の経済難局とその対策』新極東社，1930年，55頁。
- (30) 福岡県内務部「沖繩県小作ニ関スル調査」昭和五年三月（土屋橋雄編『大正十年府県別小作慣行調査集成』下，粟屋書店，1943年，所収）814頁。なお，『沖繩県史』第15巻，雑纂2，にも収録されている。

戦前沖縄における農家生活の基盤（川平成雄）

- (31) 渡辺治「琉球紀行（五）」（『帝国農会報』第19巻第7号，1929年）101頁。
- (32) 沖縄県内務部『沖縄県農林業概況』1926年，21頁。
- (33) 渡辺，前掲紀行，101～103頁。
- (34) 沖縄県農会『昭和十二年度 農家経済調査』第八輯，24～25頁。
- (35) この点の具体的な展開については，前掲，拙稿を参照。なお，つぎのような指摘があることも注目されたい。「農家の業務は簡単の様で決して簡単ではない農業経営の各部門即ち各種作物の栽培農産加工養畜等が相互有機的に結合されて居るのみでなく悟国の如き家族農業経営に於ては経営と生計とが渾然融合して一つの経済的統一態をなし見方に依つては寧ろ農業経営は生活に從属して居るかの如き」との指摘，である〔神谷清次郎「農家経済の実態と改善」（沖縄県農会『沖縄県農会報』第4号）32頁。
- (36) 宇沢弘文「三里塚農社の構想—日本における農の営みの再生を求めて」（『二十世紀を超えて』岩波書店，1994年，所収）223～224頁。